

介護職員処遇改善実績報告書 (令和 1 年度)

北海道知事
市町村長

殿

事業所等情報

介護保険事業所番号	1758000093
-----------	------------

事業者・開設者	フリガナ シャカイフクシホウジン クリヤマフクシカイ 名称 社会福祉法人 栗山福祉会
主たる事務所の所在地	〒069-1508 北海道夕張郡栗山町字湯地 91 番 20
	電話番号 0123-72-6167 FAX 番号 0123-72-6167
事業所等の名称	フリガナ トクベツヨウゴロウジンホーム クリノオト・クリノオト・イロドリ 名称 特別養護老人ホーム くりのさと・くりのさと彩 提供するサービス 介護老人福祉施設 地域密着型老人福祉施設 / (介護予防) 介護入所生活介護、
事業所の所在地	〒069-1508 北海道夕張郡栗山町字湯地 91 番 20
	電話番号 0123-72-6167 FAX 番号 0123-72-6167

※事業所等情報については、複数の事業所ごとに一括して提出する場合は「別紙一覧表による」と記載すること。

① 算定した加算の区分	・介護職員処遇改善加算 (I II III IV V)
② 賃金改善実施期間	平成 31 年 4 月 ~ 令和 1 年 3 月
③ 令和 1 年度分介護職員処遇改善加算総額	32,682,390 円
④ 賃金改善所要額 (i - ii)	33,017,800 円
i) 加算の算定により賃金改善を行った賃金の総額	200,863,894 円
ii) 初めて加算を取得した月の前年度の賃金の総額	167,846,094 円
加算 (I) の上乘せ相当分を用いて計算する場合	
⑤ 平成 1 年度分介護職員処遇改善加算総額 (加算 (I) による算定額から加算 (II) による算定額を差し引いた額)	円
⑥ 賃金改善所要額 (iii - iv)	円
iii) 加算 (I) の算定により賃金改善を行った賃金の総額	円
iv) 初めて加算 (I) を取得する月の前年度の賃金の総額	円
⑦ 賃金改善を行った賃金項目及び方法 (賃金改善を行う賃金項目 (賃金改善を行う賃金項目 (増額若しくは新設した給与の項目の種類 (基本給、手当、賞与等) 等)、賃金改善の実施時期や対象職員、一人当たりの平均賃金改善額について、可能な限り具体的に記載すること。)	<ul style="list-style-type: none"> ・Ⅰ夜勤手当加給 6 名分 @ 3,000 円 × 2.215 回 = 6,639,000 円 ・Ⅱ夜勤手当加給ボーナス 2 名分 @ 2,000 円 × 1.017 回 = 2,054,000 円 ・Ⅲ7 月支給奨励金加給相当分 2 名分 @ 120,000 円 × 2 名 = 258,000 円 ・Ⅳ9 月一時支給分 @ 34,900 円 × 55 名 × 6 ケ月 = 11,517,000 円 ・Ⅴ制限あり 3 名分、319,500 円 ・Ⅵ委員長手当 3 名分支給 5 名 @ 8,000 円 × 12 ケ月 = 480,000 円 ・Ⅶフタバアーマー手当 2 名 @ 20,000 円 × 12 ケ月 = 480,000 円 ・Ⅷ5 日一時給 (正職) 40 名 @ 33,200 円 × 6 ケ月 = 7,968,000 円 ・Ⅷ (正職) 1 名 @ 33,200 円 × 5 ケ月 = 99,600 円 ・Ⅷ (臨時) 2 名 @ 33,200 円 × 2 ケ月 = 132,800 円 ・Ⅷ (臨時) 2 名 @ 33,200 円 × 4 ケ月 = 532,800 円 ・Ⅷ 1 名 @ 33,200 円 × 5 ケ月 = 166,000 円 ・Ⅷ 13 名 @ 33,200 円 × 6 ケ月 = 2,589,600 円 ・Ⅷ 割支給 1 名分 139,500 円 ・Ⅷ制限支給 1 名分 62,000 円 ・Ⅷ①~⑧の合計 33,017,800 円 <p>33,017,800 円 - 令和 1 年度分介護職員処遇改善加算額 32,682,390 円 = 335,410 円多く支給してしま</p>

- ※ 介護職員処遇改善加算 (I) の上乘せ相当分を用いて計算している場合は、介護職員処遇改善実績報告書 (I) の上乘せ相当分を用いて計算すること
- ※ 加算 (I) の上乘せ相当分を用いて計算する際は、③及び④の代わりに⑤及び⑥の総額とする
- ※ ④ (i) 及び (ii) については、税引の税控となる資料を添付すること (税控の控除が明)
- ※ ⑤ 支給額については、当施設職員等の賃金改善に伴う増加分を含むことができる
- ※ ⑥ ⑦ 又は ⑧ ⑨ を上回る方がよいこと
- ※ ⑦ (i) 、 (ii) の計算に際しては、賃金改善実施期間の職員の人数と合わせた上で算出すること。すなわち、比較時点から賃金改善実施期間の時点までに職員が離職した場合は、当該職員と同等の約定期間の職員と比較時点とする。たとえて、算定額に上乘せする必要がないことに留意すること
- ※ 複数の介護サービス事業所等について一括して提出する場合は、以下の添付書類についても作成すること
- ・添付書類 1 : 都道府県等の管内の、当該事業所に記載された施設の特徴となる介護サービス事業所等の一覧表 (指定管理者)
- ・添付書類 2 : 各施設内での施設概要 (当該施設概要を含む) の一覧表 (指定管理者)
- ・添付書類 3 : 新設された施設の対象となる介護サービス事業所等に係る都道府県の一覧表
- ※ 施設の特徴や、介護職員処遇改善加算の請求に関して不正な事実がある場合は、支給された介護給付等の返還を求められること。有様事業所の指定が取り消される場合があるため留意すること

上記について相違ないことを証明いたします。

令和 2 年 7 月 2 日 (法人名) 栗山福祉会 理事長
(代表者名) 梅津 弥須治 印

介護職員処遇改善実績報告書 (指定権者内事業所一覧表)

法人名	社会福祉法人 栗山福祉会
-----	--------------

都道府県名 (市町村) 名		事業所の名称	サービス名	介護職員処遇改善加算額	資金改善所要額
介護保険事業所番号					
0175800093	特別介護老人ホームくりのさと	介護老人福祉施設		23,321,680 円	23,890,200 円
0175800093	特別介護老人ホームくりのさと	(介護予防) 短期入所生活介護		2,150,340 円	
0175800032	地域密着型特別介護老人ホームくりのさと 彩	地域密着型介護老人福祉施設		7,069,090 円	9,127,600 円
01758000549	地域密着型特別介護老人ホームくりのさと 彩	(介護予防) 短期入所生活介護		141,280 円	
				円	円
				円	円
				円	円
				円	円
				円	円
				円	円
				円	円
				円	円
				円	円
				円	円
				円	円
				円	円
				円	円
				円	円
				円	円
				円	円
				円	円
				円	円
				円	円
				円	円
合計		—	—	32,682,390 円	33,017,800 円

※ 計画書を届け出る指定権者 (都道府県又は市区町村) 毎に記載すること。
 ※ A 及び B は別紙様式3 添付書類2 の当該指定権者における金額と一致しなければならない。

介護職員処遇改善実績報告書 (都道府県状況一覧表)

法人名		社会福祉法人 栗山福社会	
都道府県	介護職員処遇改善加算額	賃金改善所要額	
北海道	32,682,390 円	33,017,800	円
青森県	円		円
岩手県	円		円
宮城県	円		円
秋田県	円		円
山形県	円		円
福島県	円		円
茨城県	円		円
栃木県	円		円
群馬県	円		円
埼玉県	円		円
千葉県	円		円
東京都	円		円
神奈川県	円		円
新潟県	円		円
富山県	円		円
石川県	円		円
福井県	円		円
山梨県	円		円
長野県	円		円
岐阜県	円		円
静岡県	円		円
愛知県	円		円
三重県	円		円
滋賀県	円		円
京都府	円		円
大阪府	円		円
兵庫県	円		円
奈良県	円		円
和歌山県	円		円
鳥取県	円		円
島根県	円		円
岡山県	円		円
広島県	円		円
山口県	円		円
徳島県	円		円
香川県	円		円
愛媛県	円		円
高知県	円		円
福岡県	円		円
佐賀県	円		円
長崎県	円		円
熊本県	円		円
大分県	円		円
宮崎県	円		円
鹿児島県	円		円
沖縄県	円		円
全国計	E 32,682,390 円	F 33,017,800	円

※ FはEを上回らなければならない。